



健康

がん検診

健康増進課 ☎69-9900

「医療機関けんしん」と「集団セットけんしん」があります。

医療機関けんしん(医療機関で受ける方法)

実施医療機関の中から、自分の都合のよい場所と日時を選べます。

集団セットけんしん(新庄健康福祉センターなどで、検診車で受ける方法)

- 半日で、人間ドックのように、様々な種類のがん検診や特定健診などをセットで受けられます。
- 受診者が女性のためのレディースデイや、託児・日曜日の実施もあります。
- 医療機関けんしんで受けられる検診〔胃がん(内視鏡)検診をのぞく〕に加え、肺がん・結核検診とピロリ菌検査が受けられます。

※医療機関けんしん・集団セットけんしんに関係なく、同じ検診を受診できるのは年1回です。

※ピロリ菌検査・肝炎ウイルス検診は今まで受けたことがない方が対象です。

※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん(内視鏡)検診は2年に1回の受診です。

※大腸がん検診、肺がん・結核検診は1年に1回の受診です。

65歳以上の方は結核を発症しやすいため、肺がん・結核検診を受診してください。

※対象者は、受診日において葛城市在住の方に限ります。

※対象年齢はすべて実施年度の3月31日時点です。

※実施年度の3月31日時点で70歳以上の方は無料です。(手続き不要)

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前手続きにより無料になります。

検診名	対象年齢・性別	検査方法
ピロリ菌検査	19歳から69歳の方(集団セットけんしんのみ)	検便による検査
胃がん(X線)検診	40歳以上の方(集団セットけんしんのみ)	胃部レントゲン検査
胃がん(内視鏡)検診	50歳以上の方(医療機関けんしんのみ)	胃部内視鏡検査
肺がん・結核検診	40歳以上の方(集団セットけんしんのみ)	胸部レントゲン撮影 問診の上、喀痰検査
大腸がん検診	40歳以上の方	検便による検査
肝炎ウイルス検診	40歳以上の方	血液検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	細胞診
乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ

※詳しくは、健康カレンダーをご覧ください

(以下は広告スペースです)

受付時間
朝8時半から

尺土駅より
徒歩3分

キッズ
スペース

ながしま鍼灸整骨院

営業時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○
15:30~20:30	○	○	×	○	○	△

△…完全予約制
定休日:水曜日午後・日曜日・祝日

0745-47-1038

〒639-2163
葛城市八川121-11



健康診査

自覚症状のないうちから、生活習慣病のリスクを知り、生活習慣病の予防や改善に役立つ健康診査が、「集団セットけんしん」または「医療機関けんしん」で受けられます。

健診名	対象者	自己負担金
特定健康診査 (健康診査)	葛城市国民健康保険加入の40～74歳の方	1,000円
	後期高齢者医療制度加入の方 生活保護世帯で40歳以上の方	500円 無料
プレ特定健康診査 ※集団セット けんしんのみ	19～39歳の方	1,000円 ※生活保護世帯の方は無料

健康相談

健康相談では、保健師・管理栄養士による健康づくりの相談・健康診査の結果説明を行っています。
詳しくは、健康カレンダーまたは広報かつらぎをご覧ください。

健康づくり教室

健康づくりに役立つ各種教室を開催しています。
詳しくは、広報かつらぎをご覧ください。

大人の予防接種

高齢者インフルエンザ

対象者

下記の1または2に該当する葛城市民で、接種を希望する方

1. 接種当日に満65歳以上の方
2. 接種当日に満60歳以上満65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に一定の障害を有する方(事前に手続きが必要です)

※市内医療機関以外で接種される場合は、事前に手続きが必要です
※詳しくは、健康カレンダーをご覧ください

高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者

接種当日に満65歳の葛城市民で、接種を希望する方

※市内医療機関以外で接種される場合は、事前に手続きが必要です
※詳しくは、健康カレンダーをご覧ください

公衆衛生の豆知識



出典:厚生労働省HP「予防接種情報～よくある質問～」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kihonteki_keikaku/index_00001.html)より加工編集して作成

予防接種の豆知識

ワクチンにはどのくらい効果があるの？

ワクチンを接種することにより、多くの方は免疫を獲得できます。ただし、ワクチンの種類によって効果(免疫がつく)が得られる割合は異なります。またワクチンの種類によって、獲得した免疫が薄れていくまでの期間は異なります。

例) 麻しんワクチンや風しんワクチン

1歳以上で2回接種することにより、ほとんどの方に免疫がつき、麻しんや風しんの感染から守られます。



インフルエンザワクチン

個人ごとにみると、ワクチンを接種してもインフルエンザにかかることはありますが、社会全体で見ると、ワクチンの接種によって発病や重症化の確率が抑えられ、ワクチンの接種にはメリットがあることが知られています。



※新型コロナワクチンについては、首相官邸や総務省・厚生労働省などからもたらされる政府の最新情報をご確認ください。



妊娠

▶ 母子健康手帳交付

場 所 新庄健康福祉センター

母子健康手帳は、妊娠の初期からお子様が大きくなるまで、お母さん・お父さんとお子様の健康の記録として大切なものです。

医療機関の診察を受け妊娠が分かったら、なるべく早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

※母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査補助券や妊婦歯科健康診査票等を発行しています。交付には妊娠届の記入が必要です。

▶ 妊婦健康診査の補助

妊娠中の経過や赤ちゃんの発育状況を定期的に確認するための健診のことです。

一般的に、出産までに14回程度受診するのが望ましいとされています。

※妊娠の届出時にお渡しする妊婦健康診査補助券を利用して最大14回まで補助を受けることができます。

※県外の医療機関を受診される場合は、医療機関受診の前に手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※他の市町村へ転出された場合には使用できません。

▶ 妊婦歯科健康診査

妊娠中、無料で受けられる歯科健診です。妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすい状態になりますので、この健診をご活用ください。

※妊娠の届出時にお渡しする妊婦歯科健康診査票をご利用ください。

※妊婦歯科健康診査票は、指定医療機関以外では使用できません。

※他の市町村へ転出された場合には使用できません。

▶ ペアレンツクラブ(両親教室)

妊娠中のママ・パパを対象に、今後の育児に役立つ情報をお届けします。

また、ご近所の妊婦さんと知り合う機会にもなっています。

詳しくは、健康カレンダーまたは広報かつらぎをご覧ください。

▶ 妊婦訪問

妊娠中の方を対象に、助産師や保健師が訪問して、妊娠中の相談に応じます。

▶ 妊娠判定費用補助

非課税世帯の方を対象に、妊娠判定にかかった費用のうち、一部を年度内に2回まで補助します。新庄健康福祉センターに申請してください。

▶ 一般不妊、不育症治療費の助成

不妊治療または不育症治療費を受けている夫婦を対象に、治療費の一部を助成します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 出産・子育て応援交付金

妊娠届出時から身近な伴走型の相談支援と経済的支援(妊娠届出後5万円・出産後新生児訪問等の面談後5万円・計10万円の補助)を継続的に実施します。



(以下は広告スペースです)

あそび・まなび・はくぐむ
社会福祉法人 しょうん会
しょうしょういん
浄正院保育園
葛城市林堂56-4
TEL 0745-69-6025



出産

▶ 新生児訪問

赤ちゃんの育児などの相談に助産師・保健師等が応じます。電話または出生連絡票でお申し込みください。

▶ 乳幼児健康診査

母子保健法に基づき、乳幼児健康診査を実施しています。お子様の成長や発達が順調にすすんでいるかをみたり、育児の悩みを相談することが目的です。

また、保護者や同じ月齢のお子様と知り合う機会にもなっています。対象の方には約1か月前に個別でお知らせしています。

- 4か月児健康診査：身体計測、内科診察、育児相談、栄養相談、離乳食教室など
- 10か月児健康診査：身体計測、内科診察、育児相談、栄養相談、離乳食教室など
- 1歳6か月児健康診査：身体計測、内科診察、歯科診察、育児相談、栄養相談など
- 2歳6か月児歯科健康診査：歯科診察、フッ素塗布、育児相談、栄養相談など
- 3歳6か月児健康診査：身体計測、内科診察、検尿、育児相談、栄養相談、歯科診察など

▶ 乳幼児健康相談

毎日の子育ての中で、育てにくさや心配ごとはありませんか？

日々の困り事や心配なことなど、専門職が本人に合った関わり方の工夫や今取り組めることを、保護者と一緒に考えます。

※詳しくは健康カレンダーまたは広報かつらぎをご覧ください。

すこやか訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

📍 こども・若者サポートセンター ☎ 48-8639

生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に訪問しています。

<第1子>

生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭すべてに、保育士または助産師等が子育て情報誌と子育て応援グッズを持って訪問します。

<第2子以降>

家庭相談員、保育士等が訪問します。

産前産後・子育てお助け隊 (産前産後家庭支援ヘルパー派遣)

📍 こども・若者サポートセンター ☎ 48-8639

対象

妊娠届出日～満1歳までの子どもを持つ保護者(葛城市民)かつ、昼間に家事または育児を手助けする人がいなくて困っている方

利用内容

- 食事の準備および後片付け、洗濯、掃除などの家事
- 授乳支援、おむつ替え、沐浴介助、上の子(就学前)の世話などの育児

利用回数

30回以内(ただし、多胎による出産の場合は60回以内)
※1回2時間以内

利用料金

課税世帯…1時間300円
市民税非課税世帯(一般世帯)…1時間100円
生活保護世帯および市民税非課税世帯(母子家庭等)…無料

支援員

保育士、保健師、ヘルパーなどが対応します。

ひとり親家庭福祉事業

📍 子育て支援課 ☎ 44-3623

母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭または寡婦の方が経済的に自立するため、次の資金の融資相談に応じています。

- 修学資金
- 就学支度資金
- 修業資金
- 就職支度資金
- 技能取得資金
- 医療介護資金
- 生活資金
- 住宅資金
- 転宅資金
- 結婚資金

JR定期乗車券割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯は「通勤定期乗車券」に限り3割引きで購入できます。

交通遺児等援護事業(実施主体:奈良県社会福祉協議会)

交通事故や自然災害で父または母等を亡くした18歳未満の児童に激励金(1人10万円)が給付されます。また、小・中・高校への入学時に、入学祝金(1人5万円)が給付されます。

母子父子就業支援

ひとり親家庭のみなさまの就業による自立のお手伝いをしています。事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
- 高等職業訓練促進資金貸付(取得した資格を活用して就職し、奈良県内等で5年間従事した時は返還を免除します。)



予防接種の役割は、「ワクチン」とよばれる「免疫をつくる種」を注射して、意図的に体内に病原菌を取り込み、その病気に対する免疫をつくるものです。

以下の定期予防接種(国が接種を推奨しているワクチン)は、対象期間内に決められた接種間隔で接種すれば、費用は無料となります。予防接種法に基づき、医療機関で実施しています。

ロタ、B型肝炎、Hib、小児肺炎球菌、四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、五種混合(四種混合、Hib)、BCG、MR(麻しん風しん)、水痘、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス

必ず予防接種の効果や副反応などについて理解したうえで受けてください。

子どもの予防接種一覧

予防接種名	予防する病気	接種回数 (標準的な接種間隔)	対象年齢 (標準的な接種時期)
ロタ	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス:2回 (1回目を接種後、27日以上の間隔をあけて2回目を接種)	生後6週0日～生後24週0日まで [生後2か月～]
		ロタテック:3回 (27日以上の間隔をあけて3回接種)	生後6週0日～生後32週0日まで [生後2か月～]
B型肝炎	B型肝炎ウイルス感染による肝炎、肝硬変、肝がん	3回 (1回目を接種後、27日以上の間隔をあけて2回目を接種し、1回目から139日以上の間隔をあけて3回目を接種)	生後2か月～1歳の誕生日前日まで
Hib 注1)	インフルエンザ菌b型による気管支炎、髄膜炎、肺炎など	初回3回 (27日以上の間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳の誕生日前日まで [生後2か月～7か月の前日まで]
		追加1回 (初回の3回目接種後、7か月～13か月の間隔をあけて1回)	生後2か月～5歳の誕生日前日まで
小児用肺炎球菌 注1)	肺炎球菌による中耳炎、細菌性髄膜炎、肺炎など	初回3回 (27日以上の間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳の誕生日前日まで [生後2か月～7か月の前日まで]
		追加1回 (初回の3回目接種後、60日以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～5歳の誕生日前日まで [1歳～]
BCG	結核	1回	1歳の誕生日前日まで [生後5か月～8か月の前日まで]
四種混合	●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●ポリオ	初回3回 (20～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～7歳6か月の前日まで
		追加1回 (1期初回の3回目接種後、12か月～18か月の間隔をあけて1回)	
五種混合	●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●ポリオ ●Hib	初回3回 (27日～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～7歳6か月の前日まで
		追加1回 (1期初回3回目の接種後6か月～13か月の間隔をあけて1回)	生後2か月～7歳6か月の前日まで
MR	●麻しん(はしか) ●風しん	1期1回	1～2歳の誕生日前日まで
		2期1回	小学校就学前(年長)の学年の4月1日～3月31日まで
水痘	●水痘	2回 (6か月～12か月の間隔をあけて2回)	1歳～3歳の誕生日前日まで
日本脳炎	●日本脳炎	1期初回2回 (6日～28日までの間隔をあけて2回)	生後6か月～7歳6か月の前日まで [3歳～]
		1期初回追加 (1期初回の2回目接種後、概ね12か月の間隔をあけて1回)	生後6か月～7歳6か月の前日まで [4歳～]
		2期1回	9歳～13歳の誕生日前日まで
二種混合	●ジフテリア ●破傷風	1回	11歳～13歳の誕生日前日まで
ヒトパピローマウイルス	●子宮頸がん	3回	小学校6年生～高校1年生(年齢相当)の女子 [中学校1年生]

注1) 接種を生後2か月から7か月未満に開始した場合です。この時期に接種を開始しない場合は回数が異なります。

※MR混合2期、日本脳炎2期、二種混合は接種対象時期に案内が届きます。

※日本脳炎予防接種において、平成17年度から平成21年度の「積極的接種勧奨差し控え」により接種を受ける機会を逸した方は、20歳誕生日前日までに定期予防接種として接種できます。対象者など詳細についてはお問い合わせください。

予防接種手帳交付会

生後2か月になる方を対象に月1回交付会を行っています。

小学校に入学するまでに受ける予防接種の説明と予診票(予防接種手帳)をお渡しします。

骨髄移植手術等により免疫が消失した子どもに対する任意予防接種費用助成

骨髄移植手術等によって、それまでに接種した定期予防接種の免疫が低下または消失したと医師に判断された方に対し、任意予防接種の費用助成を行います。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



葛城市の保育所(園)・認定こども園・小規模保育所一覧

区分	種別	施設名	定員	郵便番号	住所	電話	平日		土曜	
							開所時刻	閉所時刻	開所時刻	閉所時刻
公立	保育所	磐城第2保育所	200	639-2163	葛城市八川70-2	48-4998	7:30	19:00	7:30	14:00
公立	保育所	當麻第1保育所	90	639-0274	葛城市今在家241	48-2377	7:30	18:30	7:30	14:00
公立	認定こども園	磐城認定こども園	218(※)	639-2151	葛城市南今市50-1	48-3633	7:30	19:00	7:30	14:00
私立	保育園	浄正院保育園	170	639-2131	葛城市林堂56-4	69-6025	7:00	19:00	7:30	14:00
私立	保育園	華表保育園	200	639-2137	葛城市南藤井92-1	69-6368	6:45	19:00	7:30	14:00
私立	保育園	はじかみ保育園	120	639-2123	葛城市忍海192	62-1451	7:00	19:00	7:00	14:00
私立	小規模保育所	アートチャイルドケア 奈良葛城保育園	19	639-2155	葛城市竹内287-1	44-9802	7:30	19:00	7:30	14:00
私立	小規模保育所	新庄せいかナーサリー	19	639-2113	葛城市北花内731-5	43-8870	7:30	18:30	7:30	14:00
私立	認定こども園	奈良文化幼稚園	224(※)	639-2101	葛城市疋田687	52-1759	7:00	18:30	7:00	14:30
私立	認定こども園	當麻せいか子ども園	165(※)	639-0276	葛城市當麻1626-1	48-5100	7:30	19:00	7:30	14:00

※認定こども園の定員は1号認定(教育部分)も含まれています。

児童手当

➡子育て支援課 ☎44-3623

葛城市内に住所を有し、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)(※令和6年3月末時点)

児童扶養手当

➡子育て支援課 ☎44-3623

父または母と生計を同じくしていない児童(満18歳に達する日以後最初の3月31日まで)や、父または母が重度の障害の状態にある場合、父または母、あるいは父母に代わって児童を養育している人に支給されます。所得制限があります。

学童保育

➡子育て支援課 ☎44-3623

保護者が働いていたり、出産、病気または介護等の理由により家庭で保育ができない場合、保護者に代わり放課後などに学童保育所で保育します。小学校区ごとに学童保育所があります。

特別児童扶養手当

➡子育て支援課 ☎44-3623

心身に一定以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父母、あるいは父母に代わって児童を養育している人に支給されます。所得制限があります。ただし、児童が施設等に入所したときや、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるときは該当しません。

ベビーカーマークを知っていますか?



ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

ベビーカー利用者や周囲の方は、お互い気持ちよく利用できるように協力しましょう!

出典:国土交通省

こども・若者相談(ワンストップ相談窓口)

→ こども・若者サポートセンター ☎48-8639

対象 葛城市在住で、悩みを抱えている40歳までの方またはその家族、支援者等

相談内容 ● 妊娠・出産・子育てに関する相談 ● 不登校、発達などに関する相談
● 自立(ニート、ひきこもり)相談 ● ヤングケアラーに関する相談

※相談の秘密は厳守します。

臨床心理士、社会福祉士、保健師、保育士等が対応します。

子育て支援センター

→ 子育て支援センター ☎69-5241

市内在住の未就園児のお子様とその保護者を対象に「親子で自由に遊べる場」「気軽に悩みを相談できる場」を提供しています。

年齢別つどい

未就園の子どもとその保護者が交流を深める場です。子育てに関する悩みや情報を共有し、保育士がそれぞれの年齢に応じた経験ができるよう季節に応じた歌や手遊び・活動などを提供します。

	こあら・らっこルーム	ひよこルーム	わんぱくルーム
年齢	0歳児(対象年度に満1歳を迎える乳児) こあらルーム(4~9月生) らっこルーム(10~3月生)	1歳児(対象年度に満2歳を迎える幼児)	2歳児(対象年度に満3歳を迎える幼児)
日時	こあらルーム:毎月第2月曜日 らっこルーム:毎月第4月曜日 10:00~11:00	當麻地区:毎月第2火曜日 新庄地区:毎月第2金曜日 9:30~11:30	當麻地区:毎月第4火曜日 新庄地区:毎月第4金曜日 9:30~11:30
実施場所	(新庄健康福祉センター内)		

つどいの広場

日時・場所

子育て支援センター(月・水・木・金曜日)

午前の部:9:30~11:30

午後の部:13:00~15:00

磐城児童館(月・火・水・木・金曜日・第2・第4土曜日)

午前の部:9:30~11:30

午後の部:13:00~15:00

対象

葛城市内在住の未就園児とその保護者

※日時等に変更が生じる場合があります。詳しくは市ホームページまたは広報をご覧ください。

おでかけ広場

つどいの広場の出張広場です。

日時・場所

ゆうあいステーション2階(原則毎月第3火曜日)

9:30~11:30

子ども用品リサイクル(ゆずります・ゆずってください)

ご家庭で使わなくなった子ども服やベビーカー、絵本などの子ども用品をお持ちいただき、必要な方にお譲りしています。ぜひご活用ください。

場所 子育て支援センター

子育てサークル活動支援

子育てなかまが集まってのサークル活動を支援します。サークル活動をされている方は子育て支援センターや子育て支援センター内かつらぎっこひろばなどの部屋を利用することができます。

部屋の貸出日

子育て支援センター:毎月第1・3火曜日(午前・午後)、
毎月第2・4火曜日・金曜日(午後)

対象 大人5名以上の子育てサークル

ファミリー・サポート・クラブ

子育て支援センター ☎69-5241

子育ての助けをしてほしい人(利用会員)・子育てのお手伝いができる人(援助会員)がそれぞれ会員となり、相互に助け合っていく組織です。

保育所や幼稚園の送迎、学校の放課後の預かり、学童保育の終了後の迎えや預かり、子どもを連れて出かけにくいときの一時預かりなどができます。

会員

利用会員:原則として0歳から小学校6年生までの子どもがいる方

※随時登録できます。(印鑑と証明書の写真が必要)

援助会員:心身ともに健全で子育てに理解がある18歳以上の方

自宅または利用者の家で子どもを預かることが可能な方

※毎年秋頃にクラブが実施する説明会と講習会(6講座)を受けていただきます。

両方会員:利用会員と援助会員の両方に登録したい方

利用料金

区分	時間帯	利用料(対象児1人当たり)
平日	8:00~18:00	1時間当たり600円
	上記以外の時間帯	1時間当たり700円
休日	土・日・祝日・年末年始	1時間当たり800円



幼稚園・こども園

学校教育課 ☎44-5108

葛城市立幼稚園・こども園

幼稚園名	所在地	電話番号 FAX番号
新庄小学校 附属幼稚園	葛城市南道徳145番地1	69-5500 69-7719
忍海小学校 附属幼稚園	葛城市忍海338番地1	62-1763 62-1773
新庄北小学校 附属幼稚園	葛城市疋田612番地	69-6122 69-7716
當麻小学校 附属幼稚園	葛城市當麻583番地1	48-3533 48-8194
磐城認定 こども園	葛城市南今市50番地1	48-3633 48-8192

幼稚園・こども園(1号認定)への入園

対象年齢3~5歳児(満3歳児を除く)に対し、幼児教育を行っています。

入園は随時募集しています。園の見学希望や入園についてのご相談等、各園へ直接お問い合わせください。

保育料は無料で、給食費のうち副食費(おかず代)にあたる部分については、世帯の状況等に応じて免除されます。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

預かり保育

保護者の子育て支援の一環として、各園では保育時間終了後最長16:30まで、在園児を対象とした預かり保育を実施しています。利用時間に応じて利用料が必要ですが、保育の必要性の認定を受けることができる児童については、利用料の一部がキャッシュバックされる制度もあります。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

※お仕事をされていても幼稚園への入園を選択することができます。

(以下は広告スペースです)

計算だけじゃない!!

そろばんANMUで身につく力

✓集中力

✓行動力

✓独学力

✓向上力

通ってくれている子どもたちはあらゆる競技大会や検定に挑戦し、目標をもって取り組んでいます。

そろばんANMU

あんむ
奈良県葛城市北花内599-1 ☎090-5067-1112

葛城市役所

近鉄新庄駅

近鉄新庄駅前

新庄郵便局

南都銀行 新庄支店

奈良中央信用金庫 新庄支店

二葉 新庄店

そろばんANMU

葛城市立小・中学校

小学校名	所在地	電話番号/FAX番号
新庄小学校	葛城市南道穂176番地1	69-2131/69-9277
忍海小学校	葛城市忍海338番地1	62-2467/62-8211
新庄北小学校	葛城市疋田612番地	69-6121/69-9299
磐城小学校	葛城市南今市61番地	48-2041/48-7123
當麻小学校	葛城市染野32番地	48-2059/48-7124

中学校名	所在地	電話番号/FAX番号
新庄中学校	葛城市新庄248番地	69-3301/69-9292
白鳳中学校	葛城市長尾14番地1	48-2054/48-3451

小・中学校への入学

満6歳の児童に対して、入学される前年の秋に「就学者健康診断通知書」を保護者へ送付しますので、指定の小学校で健康診断を受けてください。

また、小・中学校に入学されるお子様のいる家庭には、入学される年の2月末頃までに入学する学校を指定した「入学通知書」を送付します。なお、国立、県立、私立の小・中学校へ就学される方は、就学先の学校長の入学許可証を添えて学校教育課へ届け出てください。

就学援助制度

経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒を対象とした就学援助制度があります。詳しくは、市ホームページにてご確認または、学校教育課までお問い合わせください。

支援の必要な子どもの教育(特別支援教育)

発達障害等を含め、障がいのある児童生徒一人ひとりの子どものニーズに応じた学びの場が用意されています。学びの場は市教育支援委員会を中心に観察、相談、審議し、協議結果を県に通知して決定します。

▶ 特別支援学校

特別支援学校には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の児童生徒を対象とする学校があります。特別支援学校では、児童生徒の「生きる力」をはぐくむことを目指し、自立し社会参加するための豊かな教育内容・方法を工夫した指導が行われています。

▶ 特別支援学級

小・中学校の特別支援学級では、児童生徒の「自立と社会参加」を図るために、一人ひとりの障がいの種類や特性に配慮しながら教育を行っています。きめ細やかな対応ができるように、少人数の編成がなされており、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導が行われています。

特別支援学級には、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴および自閉症・情緒障害の種別があります。

▶ 通級による指導

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、「通級指導教室」において週に数単位時間程度、個に応じた特別な指導が行われています。令和5年度から全ての小・中学校に開設しています。

▶ 通常の学級での指導

小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の中で、特に配慮が必要な場合については、一人ひとりの状態に応じて指導内容、方法を工夫した指導が行われています。



I(アイ)room

I roomは、学校に登校しにくい、登校したくてもできない、教室に入れない子どもたちの「学びの場(=居場所)」とし、子ども一人ひとりの理解に努め、自主性を伸ばしながら「社会的な自立」に資する支援を行います。令和5年度から全ての小・中学校に開設しています。

詳しくは、在籍する学校までお問い合わせください。